

## 第5章 施策の展開

### 基本目標Ⅰ 高齢者の健康づくりの推進

#### (1) 高齢者自身の主体的な健康づくりの推進

##### ①保健計画と連携した健康づくりの推進

高齢期の健康づくりを推進するため、第3次西郷村健康増進計画と連携した健康づくり事業を実施します。主な取り組み内容として、ロコモティブシンドローム及びフレイル予防を目的とした運動機能、口腔機能、低栄養予防に関する健康教育や、生活習慣病予防を目的とした食習慣や減塩に関する知識の普及啓発を行います。また、認知症予防に関する講座・教室を開催し、高齢者の介護予防を支援するとともに、高齢者一人ひとりが健康で、いきいきとした生活が送れるよう、「にしGOココカラ元気プロジェクト」を推進し、健康行動の習得と健やかな生活習慣の形成につなげ、運動・休養・栄養等健康に関する総合的な取り組みを図っていきます。

##### ■ 保健計画と連携した健康づくりの推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
「にしGOココカラ元気プロジェクト」参加者数	146人	165人	150人	250人	300人	350人
1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている者の割合 ※	41.1%	29.2%	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%

※KDBシステムより

##### ②健康診査の推進

疾病の早期発見・早期治療のため、特定健康診査及び後期高齢者健康診査、がん検診の受診勧奨を行います。また、受診後の精密検査該当者へ受診勧奨を行い、生活習慣病予防・重症化予防に努めます。

また、本村の主要死因は、がん、心疾患、脳血管疾患となっており、特に脳血管疾患の標準化死亡比が男女とも高いことから、リスク要因となる高血圧や脂質異常症等有所見者に対して保健指導を行うとともに、病院への受診勧奨を行い、有所見者の減少を図ります。

##### ■ 健康診査の推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
特定健診受診率	47.1%	45.7%	47.8%	48.0%	49.0%	50.0%
高血圧有所見者 (収縮期血圧/拡張期血圧) ※	49.2%/17.3%	47.6%/15.3%	47.0%/15.0%	46.0%/14.5%	45.5%/14.0%	45.0%/13.5%

※KDBシステムより

③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、健康寿命の延伸と、口コモティブシンドロームやフレイル予防等を踏まえて、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育を行うことが大切です。高齢者の体操教室・サロン等において専門職を派遣し、運動・栄養・口腔機能について健康教育を実施します。また、生活習慣病等のリスクを抱える高齢者に対しては、一人ひとりの状況に応じた個別支援を行います。

■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
健康教室（栄養・口腔・運動）の実施地区数	8地区	13地区	15地区	16地区	18地区	20地区
フレイル予防教室参加者数	104人	145人	188人	200人	220人	230人

【フレイル予防と健康長寿3つの柱】

介護が必要になる前段階の状態として、「フレイル（虚弱）」が注目されています。フレイルとは、加齢による虚弱状態のことで、高齢者は、動かないこと＝「生活不活発」により、身体や脳の動きが低下しがちです。フレイルは、早期に対策に取り組むことで改善が見込まれるとともに、日々の生活習慣で予防ができます。

また、健康長寿のための3つの柱として、「身体活動」「栄養」「社会参加」の3つの要素をバランスよく取り入れた生活が大事であると言われています。



## (2) 高齢者活動団体の交流や社会参加への支援

### ① 老人クラブ活動への支援

高齢者の社会活動への参加を促進するため、西郷村老人クラブ連合会及び老人クラブ単会への助成を通して仲間づくりや健康づくり、社会奉仕やその他の地域活動など、自らの生きがいを高める様々な活動を支援します。

#### ■ 老人クラブ活動への支援

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
会員数	212人	166人	172人	180人	185人	190人
年間活動回数	62回	117回	100回	100回	105回	110回

### ② シルバー人材センターの活動支援

高齢者がこれまで培った経験、知識、技能などその能力を活かして就労することは、収入確保という側面だけではなく、地域社会への技能等の伝承・還元や、高齢者自身の介護予防や生きがいづくりに大きく寄与します。

シルバー人材センターへの支援を通して、臨時的かつ短期的または軽易な就労などによる高齢者の社会参加を支援します。

#### ■ シルバー人材センターの活動支援

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
会員数	152人	157人	166人	170人	175人	180人

### ③ 敬老事業

#### ア 敬老会

多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、高齢者の福祉についての関心と理解を深める「敬老会」を開催しています。

今後も長寿と長年の功績を祝うため、内容を検討し実施していきます。

#### ■ 敬老会

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
出席者数	20人	37人	50人	55人	60人	65人
出席率	19.80%	14.57%	19.53%	20.0%	21.0%	22.0%

イ 敬老祝金

高齢者に対し、その長寿を祝福するとともに村民の敬老意識の高揚を図るため敬老祝金を支給し、高齢者福祉の増進に寄与することを目的としています。

今後も高齢者に対する敬意を払い、長年の功績と長寿をお祝いするとともに、高齢者にとっても生きがいの一つとなるよう本事業の継続を検討しながら実施していきます。

■ 敬老祝金

	実績値			見込値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
対象者数	2,161人	2,272人	2,367人	2,450人	2,500人	2,560人

ウ 百歳高齢者賀寿

百歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、村民が高齢者福祉についての関心と理解を深め、健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、祝状・祝金を贈呈しています。

■ 百歳高齢者賀寿

	実績値			見込値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
対象者数	5人	5人	1人	10人	7人	7人

④ ボランティア活動

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が年々増加する中、介護の必要がなくても、日常生活のちょっとした場面や突発的な出来事に対して支援を必要とする場合があります。

これらへの対応は公的なサービスだけでは限界があることから、高齢者を地域で支えるボランティアの重要性がさらに高まっています。

高齢者一人ひとりにきめ細やかな支援を行っていくため、引き続き社会福祉協議会等と連携しながら、既存のボランティア活動を一層支援していくとともに、新たな分野・人材の発掘・育成を図り、活動の場と機会の拡充を支援します。

### (3) 生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進

#### ①生涯学習活動の推進

生涯学習の推進の一環として、特別講座や趣味の講座で教養を身につけ、健康増進を図るため、「人生楽園クラブ」を開催しています。

高齢者にとって生きがいを見いだすような講座となるよう、活動内容の拡充とともに、講座の種類や講座の回数の増加に努めていきます。

#### ■ 生涯学習活動の推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
人生楽園クラブ延べ参加人数	208人	391人	645人	680人	710人	740人
人生楽園クラブ参加実人数	79人	73人	96人	105人	110人	115人
きらり学び講座延べ参加人数	250人	337人	263人	290人	310人	330人
きらり学び講座参加実人数	53人	62人	65人	70人	75人	80人

#### ②スポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーション活動の一環として、本村では平成29年度より、公民館講座として健康パドル体操及び健康麻雀教室を開催しました。現在の健康パドル体操及び健康麻雀は、過去に講座へ参加した方々がサークルを組織し、自主運営で活動を行っています。全戸配布のチラシや掲示板で広報を行い、高齢者の生きがいや健康づくりに努めるとともに、各種団体の活動が円滑に進み、活性化できるよう、幅広い支援を継続していきます。

#### ■ スポーツ・レクリエーション

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
健康パドル体操参加延べ人数	267人	405人	228人	350人	400人	450人
健康麻雀延べ参加人数	0人	2,008人	2,093人	2,700人	2,800人	2,900人

## 基本目標Ⅱ 地域包括ケア体制の深化・推進

### (1) 地域包括ケア体制の推進

#### ① 地域ケア会議の推進

地域課題の共有と解決を図るための「地域ケア会議」では、地域包括支援センターによる個別地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議を開催しています。

個別地域ケア会議については、村民が抱える個別ケースの問題解決に努め、実施に当たっては地域住民の相談等からの問題把握も行い、さらなる活用を推進します。

自立支援型地域ケア会議については、多職種間の専門的な視点に基づく助言を通じて自立に資するケアマネジメント作成を推進することにより、ケアマネジメントの質の向上をはじめ、高齢者のQOL（クオリティオブライフ：生活の質）向上や認定率低下につなげられるよう取り組みます。また、要介護者のさらなる自立支援につなげるため、主介護者を含む家族の方に会議の趣旨を理解していただき、積極的に参加していただけるよう促していきます。

村社会福祉協議会へ委託している高齢者福祉トータルサポート事業の調整会議で出された地域課題等については、村管理職会議で庁内へ情報共有するとともに課題解決に向けて対応を進めていきます。

さらに、地域ケア会議（圏域別）については、地域の課題を抽出するために民生児童委員と村関係機関が情報交換等を図り、新たな施策への展開を目指します。

#### ■ 地域ケア会議の推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
地域ケア会議 （個別地域ケア会議含む）の開催	13回	14回	40回	15回	15回	15回
自立支援型地域ケア会議の開催	5回	5回	4回	4回	4回	4回
地域ケア会議（圏域別）	2回	2回	1回	2回	2回	2回

## ②地域包括支援センターの機能強化

高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加や困難事例に対応できるよう、専門職の配置等人員体制を確保するよう努めるとともに、ネットワークを活用して地域の高齢者の情報を集約し、必要な方には継続的に訪問できるよう支援の充実を図ります。

また、介護に取り組む家族を支援するため、相談支援の強化を図るとともに、相談支援を地域包括支援センターで実施していることを周知し、家族介護のニーズの把握及び支援に努めます。

### ■ 地域包括支援センターの機能強化

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
ケアマネ会議の開催	2回	2回	3回	4回	4回	4回
研修会への参加	50回	77回	80回	85回	90回	95回

### 【地域包括支援センターの機能強化】



（引用：厚生労働省ホームページより）

### ③生活支援体制の整備推進

介護保険制度では提供できない生活支援サービスや介護認定を受ける前の段階の高齢者の方に対する生活支援の充実を図り、地域で支え合う体制づくりを推進することを目的とし、社会資源を活用した生活支援体制の整備推進を進めていきます。

生活支援体制の整備に当たっては、村全体を担当する第1層協議体と、北部・中部・南部の各圏域で住民が主体となって、多様な人たちと協力しながら、自分たちにできることを話し合う「場」としての第2層協議体を設置しており、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心とした多様な関係者によって、地域全体で生活支援体制の整備推進に取り組みます。

#### ■ 生活支援体制の整備推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
生活支援コーディネーターの活動の場 訪問回数	25回	28回	28回	30回	32回	34回

#### 【生活支援コーディネーターの役割】

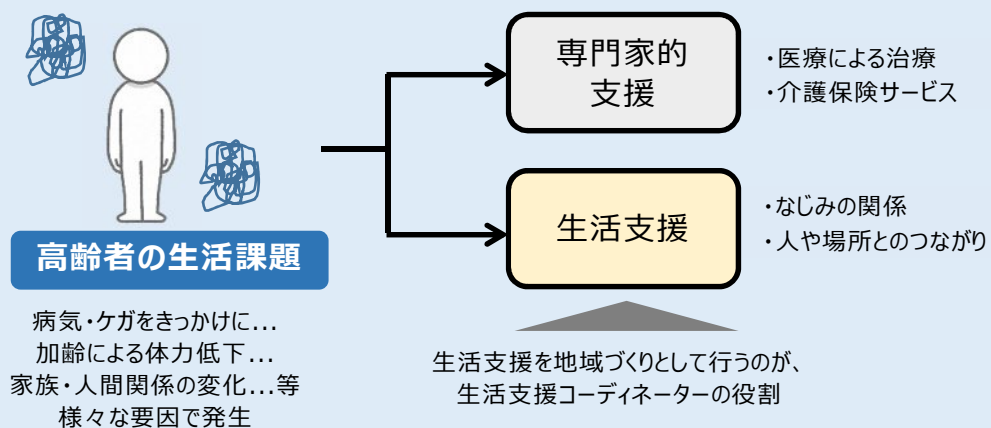
生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防の提供体制づくりに向けたコーディネート機能を持ちます。

#### 【役割】

- 社会資源の把握
- 地域に不足するサービスの創出や担い手の養成等の資源開発
- 関係者間の情報共有等、連携のためのネットワーク構築
- 地域の支援ニーズと取り組みのマッチング

#### 【重層的な配置】

- 第1層コーディネーター・・・村全域を担当
- 第2層コーディネーター・・・各圏域を担当





#### ④在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、必要な支援を行っていきます。

在宅医療と介護の連携を積極的に推進するために多職種において顔の見える関係を構築し、通信機器などを活用した、迅速かつ円滑に連携ができる体制を整えるとともに、村民への講演会・講座などにより普及啓発に取り組みます。

また、医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面ごとの目指すべき姿を以下のとおり設定し取り組みます。

##### ア 日常の療養支援の場面

高齢者が住み慣れた場所で生活ができるよう、医療・介護関係者の連携を推進し、高齢者や家族の日常の療養生活を支援します。

##### イ 入退院支援の場面

高齢者が希望する場所で望む日常生活が過ごせるよう、入退院の際に、医療機関や介護事業所等の情報共有等を行うことで、一体的でスムーズな医療・介護サービスを提供します。

##### ウ 急変時の対応の場面

在宅で療養生活を送る高齢者の急変時にも、本人の意思も尊重された対応が行われるよう、適切な対応を行います。

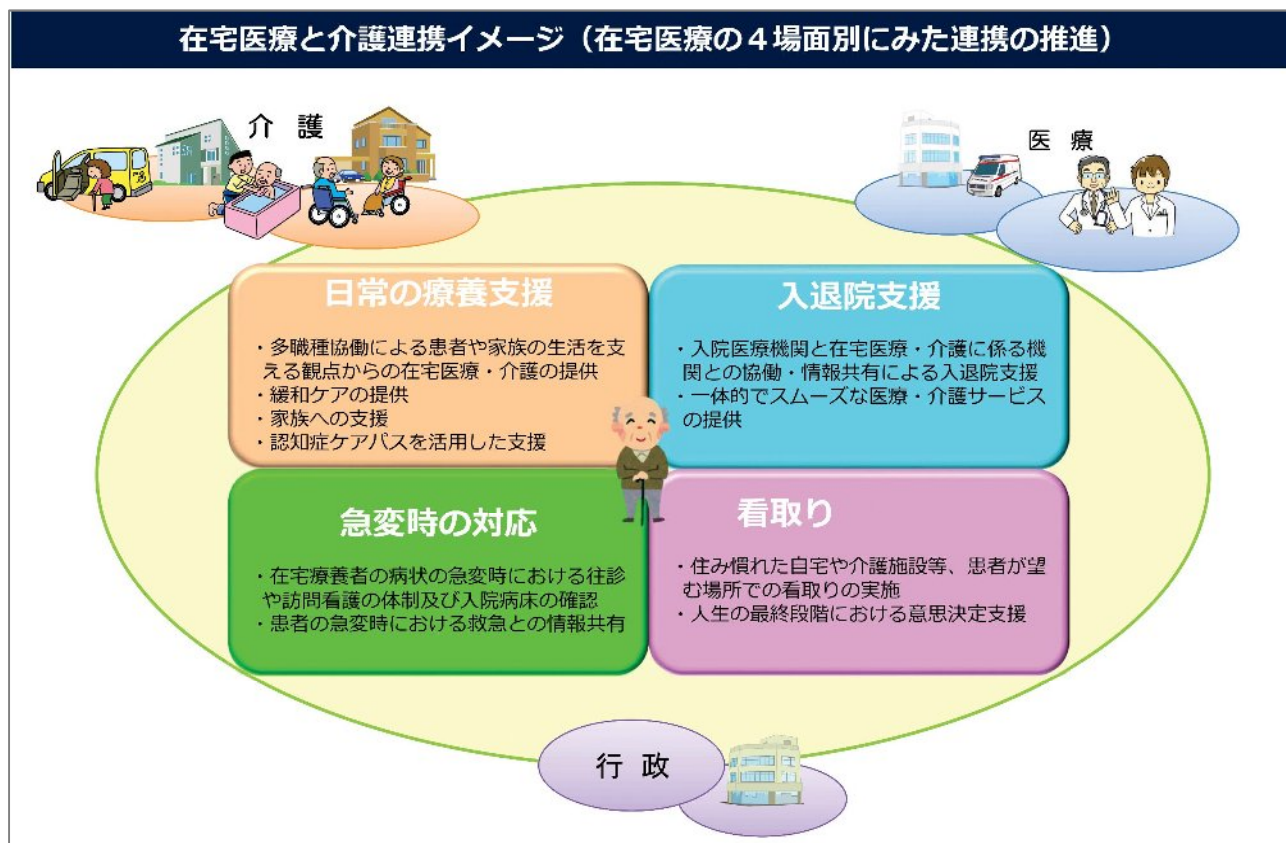
##### エ 看取りの場面

高齢者の希望する場所での看取りを行えるよう、医療・看護関係者が、対象者本人または家族と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援します。

#### ■ 在宅医療・介護連携の推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
多職種連携会議の実施回数	1回	2回	2回	1回	1回	1回
村民への講演会・講座 実施回数	1回	8回	21回	5回	5回	5回
医療・介護従事者の多職種連携会議	1回	1回	1回	1回	1回	1回

【在宅医療・介護連携推進事業のイメージ】



(引用：厚生労働省資料より)

⑤高齢者のより良い住環境づくりの推進

高齢者のみ世帯が増加していることに加えて、持ち家の老朽化や迅速にサービスを受けられない地域に住んでいる等、高齢者の住まいのあり方が課題になっています。

村内には、サービス付き高齢者向け住宅が2か所ありますが、介護度が重くここでの生活が難しくなってきた方も多数入居しています。現在、村内に特別養護老人ホームを建設中であり、完成後には介護度が重度な方は特養施設に入居しやすくなることが予想されます。引き続き、各々の身体の状態にあった住まい環境を確保していきます。

また、高齢者の住まいについて、県、住宅担当課、高齢者担当課による連携会議を実施し、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の情報について連携を図っていきます。

■ 高齢者のより良い住環境づくりの推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
高齢者向け住宅の連携会議	1回	1回	1回	1回	1回	1回

## (2) 介護予防・日常生活支援の充実

### ①介護予防把握事業（西郷村高齢者福祉トータルサポート事業）

村では、西郷村高齢者福祉トータルサポートセンターを設置し、地域住民の在宅介護等に関する相談に総合的に応じ、次の総合支援を行っています。

- i 高齢者の在宅介護等に関連した各種の相談に対する電話、面接及び訪問等による総合的な対応
- ii 高齢者の実態把握、介護予防の基本チェックリストの作成、ニーズ調査
- iii 各種保健福祉サービスの広報・啓発及び利用申請手続き
- iv 生活支援体制整備事業における、多様な関係主体の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体への参加
- v サービス調整会議及び地域ケア会議の定期的な開催
- vi その他地域における在宅介護等の支援に関する事業全般

今後も、村内を北部・中部・南部の3つの地区に区分し、高齢者の実態把握に努めるとともに、高齢者の日常生活の動作や運動器の機能、栄養状態などの聞き取り調査「介護予防の基本チェックリスト」を行い、これらの情報をもとに介護予防教室などの様々な支援に繋げていきます。

#### ■ 介護予防把握事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
訪問件数	4,881件	5,322件	5,000件	5,100件	5,200件	5,300件
調査件数	3,188件	3,502件	3,200件	3,300件	3,400件	3,500件
介護予防基本チェックリスト作成件数	2,505件	3,076件	3,000件	3,100件	3,200件	3,300件

### ②介護予防普及啓発事業

#### ア お元気運動教室

高齢者が正しい運動や体操などの方法を取得することにより、介護予防について正しく理解し、運動機能の低下防止、生活機能の維持向上につなげ、自主的に運動を始めるきっかけとなるような取組を行います。

#### ■ お元気運動教室 ※年間実施計画により参加者数や利用回数に変動有り

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
参加者数	92人	62人	58人	36人	36人	36人
参加者延べ利用回数	643回	663回	610回	360回	360回	360回

## 第5章 施策の展開

### イ いきいき教室

「介護予防の基本チェックリスト」から、今後ADLが低下すると思われる方に対して、教室への参加を促進し、専門職の指導により維持向上を図っていきます。

※ADLとは日常生活を送るために最低限必要な日常的動作で「起居動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容」動作のこと

#### ■ いきいき教室 ※年間実施計画により参加者数や利用回数に変動有り

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
参加者数	131人	70人	69人	70人	70人	70人
参加者延べ利用回数	801回	739回	700回	780回	780回	780回

### ウ 介護予防体力測定会

体力測定を通じて自身の身体状況を客観的に把握し、専門職による個別指導を実施し、介護予防・健康寿命の延伸を図ります。

#### ■ シニア体力測定会

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
参加者数				80人	90人	100人

### エ 元気からだ塾

活動的な状態にある高齢者を対象に生活機能全般を維持・向上させるための知識の普及啓発を行い、住民が主体的に健康に取り組むことができることを目的とした各種専門職による講習会を実施します。

#### ■ 講演会・講習会

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施回数				5回	5回	5回

### ③地域介護予防活動支援事業

シニア活動支援事業は住民主体で介護予防活動や健康教室を行っている団体に、健康運動指導士や保健師等の専門職を派遣し、参加者の健康・介護予防に対する意識向上を図ります。

また、各地域で自主活動が行えるよう介護予防サポーター養成講座を開催し、人材育成に努めます。

#### ■ 地域介護予防活動支援事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
シニア活動支援事業派遣箇所	10地区	14地区	15地区	16地区	17地区	18地区
介護予防サポーター人数	31人	41人	52人	60人	70人	80人

### ④介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2の認定を受けた方もしくは基本チェックリストの結果により生活機能の低下が確認された65歳以上の方（事業対象者）を対象としてサービスを提供します。

平成29年（2017年）4月に、介護予防給付であった訪問介護・通所介護を総合事業として、本サービスに移行しました。緩和したサービス事業実施につきましては、生活支援体制整備事業や、地域ケア会議等を活用し、地域のニーズにあったサービスが提供できるよう事業所等と協議を重ねていますが、採算性、人員の確保の問題もあり実施には至っていません。

移行前の訪問・通所介護に相当するサービスを引き続き行うほか、村民の方が多様なサービスを選択できるよう、訪問（通所）型サービスA（緩和した基準によるサービス）の実施を目指していきます。他のB（住民主体による支援）、C（短期集中予防サービス）、D（移動支援）につきましては、生活支援体制整備事業や地域ケア会議等を活用しながら、地域の実情を把握し、検討していきます。

⑤住民主体の通いの場の普及・啓発

通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。介護予防だけでなく、地域でのつながりを深め、互いに支え合う関係づくりにつながる通いの場の拡充を目指し、普及・啓発活動を進めていきます。

■ 住民主体の通いの場の普及・啓発

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
通いの場の実施数 (いきいきサロン)	10か所	10か所	11か所	12か所	13か所	14か所

⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進（再掲）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、健康寿命の延伸と、ロコモティブシンドロームやフレイル予防等を踏まえて、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育を行うことが大切です。高齢者の体操教室・サロン等において専門職を派遣し、運動・栄養・口腔機能について健康教育を実施します。また生活習慣病等のリスクを抱える高齢者に対しては、一人ひとりの状況に応じた個別支援を行います。

【いきいきサロン】

いきいきサロンは地域を拠点に、その地域の高齢者と地域住民（世話人さん＝ボランティア）が共に暮らす者として繋がりを持ち、生きがいや仲間作りの場として開催されます。現在、村内で開催されているサロンでは、世話人さんと参加者が協力して、お話し会やお食事会、健康体操や制作などのレクリエーションを実施しています。



### (3) 認知症施策の総合的な推進

#### ① 認知症に対する正しい知識の理解促進

##### ア 認知症サポーターの養成

認知症になっても安心して生活を送るためには、地域の方々の理解と協力が必要です。また、日常生活に関わる方の理解と協力は、認知症の方やその家族の大きな支えとなります。

本村には認知症サポーター（認知症サポーター養成講座受講者）が 1,596 人（令和 5 年 12 月末時点）おり、認知症の方や家族を温かく見守っています。今後も認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催し、認知症の方や介護する家族の支援者の養成に努めます。

#### ■ 認知症サポーターの養成

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認知症サポーター数 ※認知症サポーター養成講座受講者数（延べ人数）	1,167人	1,380人	1,596人	1,800人	2,000人	2,200人
認知症サポーターステップアップ講座の開催	0回	0回	1回	2回	2回	2回

##### イ 認知症カフェの普及

認知症カフェ『さわやか高原森のカフェ』は、医療職や介護職等が参加していることから、認知症の方の重症化の早期発見や、介護している家族の相談の場としても活用されるよう運営しています。

認知症を理解し、認知症の方と交流する場として活用するとともに、認知症の方とその家族を地域で見守る体制づくりを推進していきます。

#### ■ 認知症カフェの実施

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認知症カフェ（設置数）	1か所	2か所	3か所	3か所	3か所	3か所
認知症カフェ（開催回数）	0回	3回	5回	5回	6回	7回

ウ 認知症に関する普及・啓発活動

世界アルツハイマー月間等を通して認知症に関する広報活動を行っています。今後も、認知症に関する基礎的な情報や、相談窓口・医療機関が明確に記されている認知症ケアパスを活用し積極的に啓発します。

また、村広報誌やホームページ等を活用し、認知症に関する相談窓口の普及・啓発に努め、早期に相談につながるよう支援を行います。

なお、認知症施策の推進に当たっては、令和4年に中間評価が行われた認知症施策推進大綱の考え方を踏まえるとともに、認知症基本法の施行に向けて、国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて施策を進めていきます。

■ 認知症啓発活動

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
各種イベントにおける啓発活動	1回	6回	7回	10回	10回	10回
認知症相談窓口普及啓発活動	2回	12回	13回	15回	20回	25回



## ②認知症の予防及び早期発見・早期対応の推進

### ア 認知症相談事業

認知症カフェやその他相談先にて認知症に関する高齢者や家族の相談があった際に、認知症初期集中支援チームや認知症ケアパス等を活用しながら関係機関と連携し、適切な支援を行います。

#### ■ 認知症相談事業

	実績値			見込値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
認知症に関する相談件数	109件	116件	100件	110件	120件	130件

### イ 高齢者補聴器購入費助成事業

難聴により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、補聴器購入助成事業を令和5年4月から開始しました。補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の閉じこもりを防ぎ、フレイルや認知症予防、健康寿命の延伸を図り、継続的な社会参加を支援します。

#### ■ 高齢者補聴器購入費助成事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
助成件数			13件	15件	20件	25件

## ③認知症高齢者等の支援の推進

### ア 認知症初期集中支援事業

認知症の方に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を県南4町村（矢吹町・中島村・泉崎村・西郷村）合同で県立ふくしま医療センターこころの杜に設置しています。

認知症または認知症の疑いのある方または家族に必要な医療や介護の調整をいつでも行えるよう、引き続き認知症地域支援推進員や地域包括支援センターと連携し、早期に認知症初期集中支援チームにつなげる体制を整えていきます。

#### ■ 認知症初期集中支援事業

	実績値					
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
認知症初期集中支援チーム支援件数	0件	1件	—	—	—	—

イ 認知症地域支援推進員の活動

認知症地域支援推進員は、各市町村が進めている認知症施策の推進役、そして地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開しています。推進員は、各市町村が目指す「認知症の本人の姿」・「地域の姿」に近づくことを目標に活動をしています。

推進員の活動は、「医療・介護等の支援ネットワークの構築」、「関係機関と連携した事業の企画・調整」、「支援・支援体制構築」が3本柱であり、具体的な活動は、村と推進員が協働で計画・実施していきます。推進員が活動のさらなる充実を図れるよう、推進員への支援を行っていきます。

■ 認知症地域支援推進員の活動

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
年間活動回数	127件	156件	125件	140件	145件	150件

ウ チームオレンジの取組の推進

チームオレンジとは認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援を行う取組です。村では、認知症サポーターの方を、村の認知症施策事業で十分な活用に至っていないため、重点化すべき事業を明確にし、その活用につなげていきます。そのために、ステップアップ講座を実施し、チームオレンジの構築を目指していきます。

■ チームオレンジの取組の推進

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
チームオレンジへの取組	0回	0回	2回	3回	4回	5回

エ おかえり・見守り事前登録事業

認知症などにより、高齢者等が行方不明になった場合に早期発見・保護ができるよう、事前に身体的特徴や写真等を村へ登録していただく制度です。

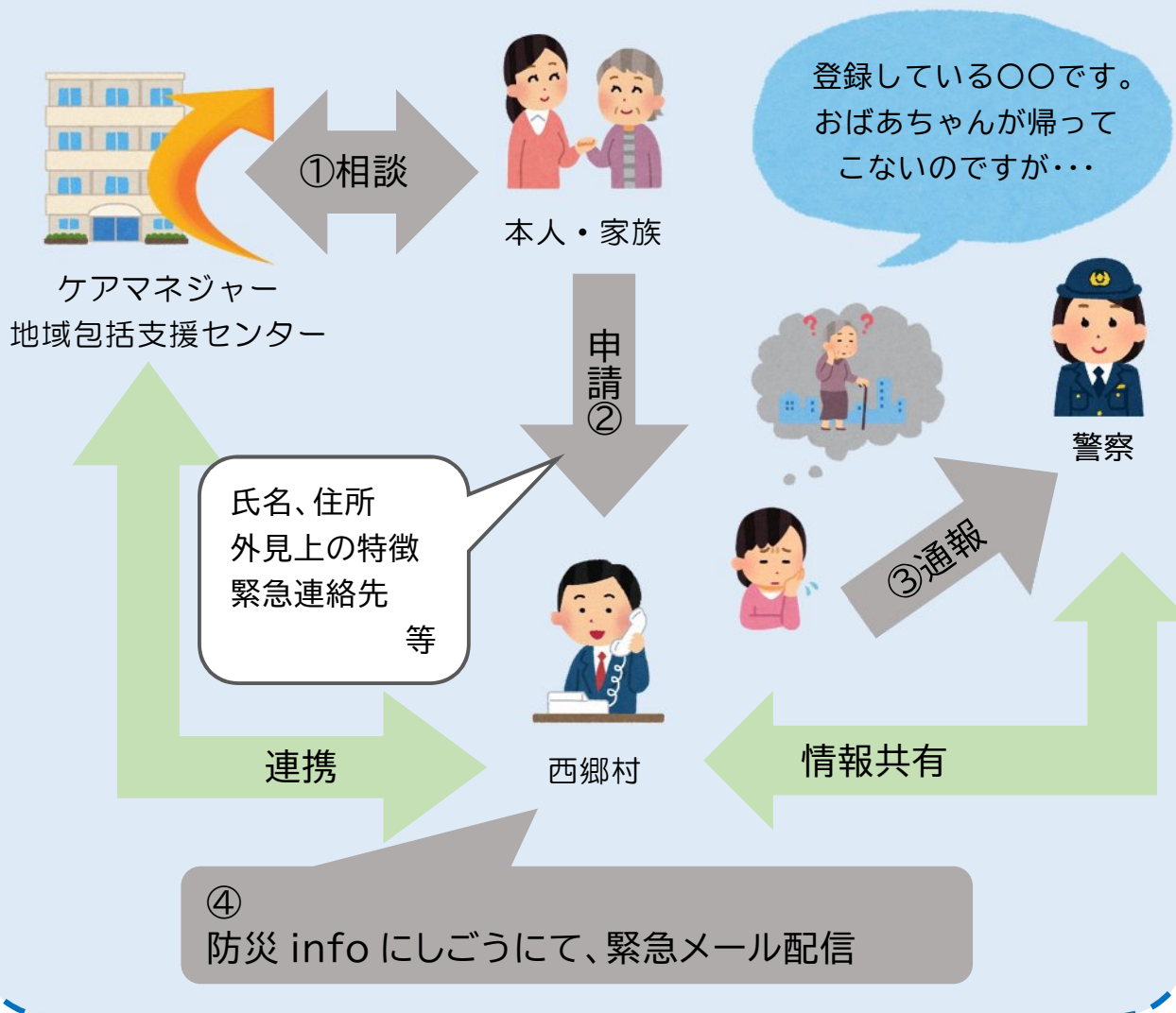
登録された情報は、警察署や地域包括支援センターと共有し、行方不明発生時に活用します。登録者を警察が保護した際、早期に身元を確認し、いち早くご家族に連絡することができます。

また、行方不明発生時には、村の「防災 info にしごう」で緊急配信し、目撃者の情報提供や捜索の協力を呼びかけ早期発見に努めていきます。

■ おかえり・見守り事前登録事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
西郷村高齢者等おかえり・見守り事前登録事業の普及啓発			5回	5回	5回	5回

【おかえり・見守り事前登録事業の概要】



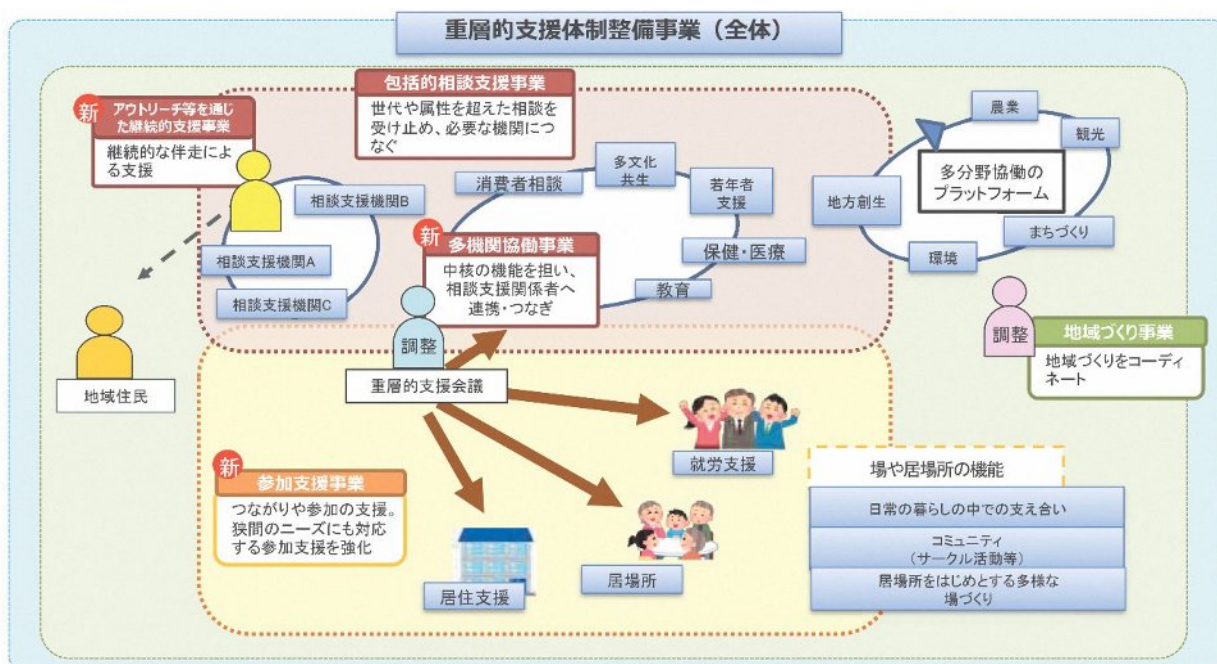
## (4) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

### ① 地域包括支援と多様な参加・共同の推進

近年の地域社会においては、福祉ニーズが多様化・複雑化する傾向にあり、既存の制度の対象になりにくいケースや、従来の対象者ごとの支援では解決が難しいケースが増えています。

こうした複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、分野や対象を問わない、身近な相談支援を活かしつつ、関係機関が連携して対応する重層的・包括的な支援体制の整備を検討していきます。

【重層的支援体制整備事業のイメージ】



(引用：厚生労働省資料より)

### ② 共生型サービスの推進

共生型サービスは、高齢者と障がい者が同一の事業所の提供サービスを利用することができるサービスです。共生型サービスによって、「介護」や「障がい」といった枠組みにとらわれず、多様化・複雑化している福祉ニーズへの臨機応変な対応や、地域の実情に応じたサービス提供体制整備や人材確保、地域包括ケア・福祉のまちづくりを展開するためのきっかけづくりなどが期待されるため、共生型サービスの推進を図り、地域課題の解決に取り組んでいきます。

## 基本目標Ⅲ 高齢者福祉の充実

### (1) 高齢者の在宅生活を支える事業

#### ① 高齢者生きがい活動支援通所事業

65歳以上の介護保険対象外の方で、ひとり暮らしの方、高齢者のみ世帯の方、日中独居になる方に対し、西郷村デイサービスセンター「ふれあいの家」「やすらぎの家」にて通所各種サービス（入浴、食事、生活指導、健康チェック等）の提供を行い、高齢者の交流と仲間づくり、健康づくり、介護予防、閉じこもり解消等の支援につなげます。

#### ■ 高齢者生きがい活動支援通所事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
登録者数	3人	0人	1人	2人	3人	4人
利用実績（延べ回数）	39回	0回	5回	10回	15回	20回

#### ② 訪問理美容サービス事業

理・美容院に出向くことが困難な65歳以上の在宅高齢者や、要介護4以上の認定を受けた方を対象に、訪問による理美容サービスの出張費用を助成し、利用者の衛生向上、経済面での負担軽減を図ります。

#### ■ 訪問理美容サービス事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
申請者数	10人	10人	10人	11人	12人	13人
助成券発行枚数	32枚	37枚	38枚	40枚	42枚	44枚
事業利用延べ回数	20回	27回	20回	22回	24回	26回

③ デマンド交通

自宅（登録地）からあらかじめ指定された目的地（病院・店舗や公共施設）までをドア・ツー・ドアで送迎するデマンド型乗合タクシーの運行を行い、生活交通路線バス等の利用が困難な方、ほかに移動手段を持たない方（要介護認定者を除く）の日常生活の移動手段を確保し交通弱者の支援を行います。

■ デマンド交通

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
65歳以上事業登録者	433人	546人	600人	650人	700人	750人

④ はり、きゅう、マッサージ等の施術費用助成事業

65歳以上で障がい者手帳1、2級を持っている方、または70歳以上の高齢者の方に対し、はり・きゅう・マッサージ等の施術を受ける際(村の指定施術者による)、その費用の一部を助成し高齢者の健康保持及び福祉の向上を図ります。

■ はり、きゅう、マッサージ等の施術費用助成事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
申請者数	168人	172人	193人	200人	210人	220人
発行枚数	1,853枚	1,898枚	2,100枚	2,150枚	2,200枚	2,250枚
延べ利用枚数	696枚	754枚	860枚	950枚	1,000枚	1,050枚

⑤ 軽度生活援助事業

65歳以上で介護保険対象外の方に、訪問介護員を派遣し家事援助サービス（日常生活を支援するための様々な援助）を提供し高齢者の自立生活を支援します。

■ 軽度生活援助事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
利用者数	4人	5人	5人	6人	7人	8人
延べ利用回数	107回	91回	60回	65回	70回	75回

## ⑥寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上で要介護3以上の方、ひとり暮らしの方または高齢者のみ世帯の方、寝たきり重度身体障がい者の方、ひとり暮らしの重度身体障がい者の方、身体障がい者のみ世帯の重度身体障がい者の方に対して、寝具の洗濯乾燥消毒を行い、（1回3枚まで、年2回実施）高齢者の衛生向上、経済面での負担軽減を図ります。

## ■ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
事業延べ利用人数	228人	198人	185人	190人	195人	200人
寝具類利用枚数	594枚	511枚	490枚	500枚	510枚	520枚

## ⑦高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

65歳以上の高齢者の方または40歳以上65歳未満で介護認定を受けている方に、手すりの取り付け、段差解消等の住宅改修費を助成し、高齢者の転倒予防、生活の質の向上を図り自立生活の支援をします。

## ■ 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
住宅改修件数	40件	32件	35件	40件	40件	40件
住宅改修費（千円）	3,973	3,027	3,600	4,000	4,000	4,000

## ⑧冷房器具購入費助成事業

65歳以上の高齢者世帯を対象に、購入費用の一部を助成し高齢者の熱中症による事故を未然に防ぎ、生活の質の向上を図ります。（現在お住まいの住宅で冷房器具が未設置の場合）

## ■ 冷房器具購入費助成事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
事業利用者数	8人	5人	5人	6人	7人	8人

## (2) 高齢者虐待等防止と権利擁護

### ① 虐待防止への取組の推進

高齢者虐待への対応については虐待防止の啓発及び予防を行うとともに、事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき適切な対応に努めていくほか、担当部署と連携を図りながら老人福祉施設への措置入所などの確な支援を行っていきます。

#### ■ 虐待防止への取組の推進

	実績値					
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
高齢者虐待への対応	11件	9件	—	—	—	—

### ② 高齢者への虐待対応体制の強化

高齢者虐待を把握した際には、高齢者虐待対応マニュアルやフローチャートに基づき、迅速かつ適切な対応を行っていきます。また、虐待防止の研修会を通して、施設職員が高齢者の権利擁護を再認識し、不適切なケアへの気付きを促すことで、高齢者虐待防止を図ります。今後は、養護者による虐待防止について住民向けの啓発を行い、意識の向上に努めていきます。

#### ■ 高齢者への虐待対応体制の強化

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
虐待防止の啓発活動	1回	1回	1回	2回	2回	2回

### ③ 権利擁護事業

高齢者が地域で安心して生活するために、本人の意思によらない契約や詐欺、高齢者虐待の被害に遭わないような権利擁護や早期発見・早期対応の仕組みづくりに努めます。

#### ■ 権利擁護事業

	実績値					
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
困難事例への対応	38件	23件	25件	—	—	—
その他権利擁護相談件数	16件	7件	10件	—	—	—



#### ④成年後見制度利用支援事業

高齢者の実態把握や総合相談の中で、認知症による判断能力の低下等、特に権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合に、地域において尊厳のある生活を維持していけるよう成年後見制度の利用を図ります。

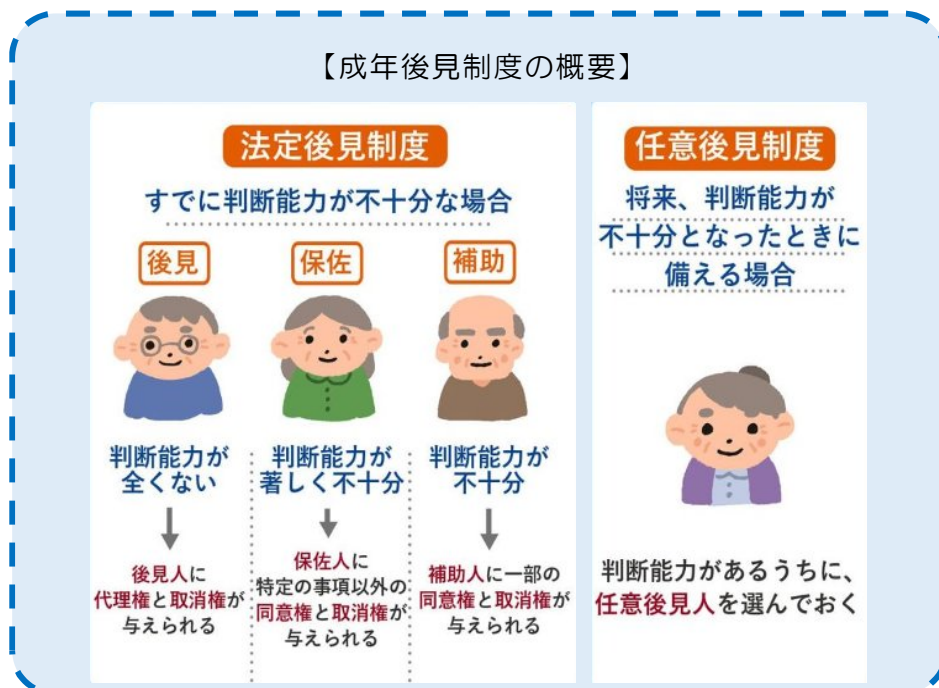
制度の普及啓発をするとともに、利用が必要な方で申立てが困難な方に対し、村長申立てや後見人等への報酬助成をしていきます。

#### ■ 成年後見制度利用支援事業

	実績値			見込値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
成年後見制度の相談件数	41件	26件	28件	30件	35件	40件
成年後見村長申立ての件数	1	1	－	－	－	－
報酬助成件数	0	0	1	1	1	1

#### ⑤老人保護措置事業

65歳以上の高齢者で「環境上の理由及び経済的な理由」により在宅での生活が困難な方に対し、必要に応じて養護老人ホーム等へ入所等の措置を行います。



### (3) 高齢者の孤立防止と見守り体制の強化

#### ①地域見守り体制ネットワーク事業

高齢者、障がい者、子どもなど支援が必要な地域住民を、村、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員や村内の団体・事業者などが協力して、業務や日常生活の中でさりげない見守りをしていただく体制づくりを行っていきます。住民の異変や気がかりなことを察知した際に、速やかに村に連絡いただくことで、早期発見・早期対応につなげます。

また、地域見守り体制ネットワークに協力してくれる団体・事業者の確保に努めます。

#### ■ 地域見守り体制ネットワーク事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
地域見守り体制ネットワーク事業 協力事業者数	6社	7社	7社	20社	30社	40社

#### ②見守り安心ネットワーク事業

高齢者のみ世帯に対して、緊急通報主装置・ペンダント型送信機・人感センサー・火災報知器等を貸与することにより、24 時間体制で、急病や火災及び事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者の安否確認や生命を守ります。

#### ■ 見守り安心ネットワーク事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
登録世帯数	198世帯	185世帯	174世帯	180世帯	185世帯	190世帯

#### ③さわやか訪問収集事業

65 歳以上のひとり暮らし等で、自力でごみを集積所へ出すことが困難で身近な人の協力が得られない方を対象にごみの収集と安否確認を実施しています。

回収時に利用者へ声掛けを行い、状態の把握に勤め、必要に応じて関係機関と連携して見守りの強化を図ります。

#### ■ さわやか訪問収集事業

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
訪問実績 (延べ件数)	1,919件	2,150件	2,400件	2,640件	2,780件	2,910件
登録世帯数	44世帯	48世帯	55世帯	60世帯	65世帯	70世帯

## ④介護予防把握事業（再掲）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、健康寿命の延伸と、口コモティブシンドロームやフレイル予防等を踏まえた、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育を行うことが大切です。高齢者の体操教室・サロン等において専門職を派遣し、運動・栄養・口腔機能について健康教育を実施します。また生活習慣病等のリスクを抱える高齢者に対しては、一人ひとりの状況に応じた個別支援を行います。

## ⑤住民主体の通いの場の普及・啓発（再掲）

通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。介護予防だけでなく、地域でのつながりを深め、互いに支え合う関係づくりにつながる通いの場の拡充を目指し、普及・啓発活動を進めていきます。

## ⑥災害時における体制整備

災害対策基本法第 49 条の 10 第 1 項の規定及び西郷村地域防災計画に基づき、災害時等に自力で非難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者の方等を「避難行動要支援者」として避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、警察署、消防署、民生児童委員等関係機関と共有を図ります。

また、災害時に自力での避難が難しい方の命を守るために一人ひとりの避難場所、避難方法、避難を支援する方（支援者）を決めておく、個別避難計画の作成も進めていきます。

## ■ 災害時における体制整備

	実績値			見込値		
	R3	R4	R5（見込）	R6	R7	R8
避難行動要支援者数	1,246人	1,325人	1,324人	1,300人	1,300人	1,300人

## 基本目標Ⅳ 利用者本位の介護保険事業の推進

### (1) 介護保険サービスの充実

#### ① 介護保険サービス基盤整備

今後も高齢化社会において、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれるため、中長期的な介護ニーズの見通し等について、介護サービス事業者を含めた地域の関係者と共有し、介護サービス基盤整備の在り方の議論を行い、早急な介護保険サービス基盤の整備に繋げていきます。地域の社会資源については限りがあるため、村の介護サービス事業所や施設だけではなく、県と連携を図りつつ、広域利用に関する事前同意等の調整なども行い、近隣市町村の既存施設や事業所の今後の整備状況を踏まえ、施設の有効活用をはじめ、必要なサービスを供給するための基盤整備に努めます。令和6年4月には広域型特別養護老人ホームが開所し施設入所待機者が解消される見込みです。今後は、地域密着型サービスを中心とした福祉タウン構想を実現し、地域包括ケアシステムを深化・推進し、介護需要急増への対応を図ります。

#### ■ 介護保険サービス基盤整備

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域密着型特別養護老人ホームの施設数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所
小規模多機能型居宅介護事業所の施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
認知症グループホームの施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所

#### ② 介護保険サービス事業者への支援及び指導・助言

村では居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所に対して、定期的に運営指導を行い、適正な運営が行われるよう指導・助言を行います。

また、地域密着型サービスについては運営委員会を開催し、事業所運営の健全化を図り、地域に根差したサービスの提供に繋がります。

#### ■ 介護保険サービス事業者への支援及び指導・助言

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
居宅介護支援事業所への運営指導	1件	1件	1件	1件	1件	1件
地域密着型サービス運営委員会の開催	4回	1回	1回	1回	1回	1回
地域密着型サービス事業所への運営指導	0件	1件	1件	1件	1件	1件

### ③介護給付適正化

介護給付適正化事業の主要3事業（ケアプランの点検、認定調査状況の確認、医療情報との突合）を実施し、県とも連携し介護保険の地域差改善や介護給付費の適正化に努めます。

特にケアプランの点検に重点を置き、利用者の自立支援や介護給付の適正化につながるよう支援し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを適切に提供するように努めます。

#### ■ 介護給付適正化

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
例外給付に係るケアプランの点検率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
認定調査結果の点検率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

### ④介護人材の確保・育成

関係機関等と連携して、勉強会、講演会などを開催し介護保険への関心を持っていただき、介護職のイメージ改善を図り介護人材の確保及び育成に取り組んでいきます。

また、令和4年度から西白河郡の5市町村が共同でしらかわ介護福祉専門学校を支援し、介護人材の育成に努めています。

さらに、介護人材育成確保のため、資格取得支援助成についても検討していきます。

### ⑤ケアマネジメントの質の向上

居宅介護支援事業所の会議（ケアマネ会議）等で勉強会や指導・助言を行い、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上に努めていきます。

また、利用者に寄り添った適切なサービスの提供につながるプランとなるよう、介護支援専門員との面談によりケアプランの点検を共同で行い、介護サービスやケアマネジメント等の質の向上を図ります。

#### ■ ケアマネジメントの質の向上

	実績値			目標値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ケアプラン点検の実施	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所

## (2) 介護者への支援

### ①寝たきり等高齢者紙おむつ支給事業

在宅で要介護認定を受けている高齢者を対象に、療養生活での快適化と介護者の身体的、精神的負担及び経済的負担の軽減を図るために、支給限度基準額の1割を自己負担とする紙おむつ給付券を支給します。

#### ■ 寝たきり等高齢者紙おむつ支給事業

	実績値			見込値		
	R3	R4	R5 (見込)	R6	R7	R8
申請者数	393人	433人	434人	410人	415人	420人
助成券発行枚数	4,364枚	4,861枚	4,684枚	4,550枚	4,560枚	4,570枚
紙おむつ給付券延べ利用枚数	2,815枚	2,902枚	2,860枚	2,700枚	2,750枚	2,800枚

### ②要介護等高齢者介護者激励金

要介護認定3・4・5の認定を受けた方を在宅で6か月以上介護している方の労を労うために介護者へ激励金を支給します。

#### ■ 要介護等高齢者介護者激励金

	実績値			見込値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
激励金申請件数	76件	65件	76件	80件	80件	80件
激励金交付件数	71件	65件	76件	70件	70件	70件

### ③家族介護慰労金

村内に住所を有し、要介護4・5に相当する住民税非課税世帯の在宅高齢者等で、過去1年間に介護保険によるサービスを受けなかった方を介護している家族に対して、家族介護慰労金を支給します。

#### ④ヤングケアラー、ビジネスケアラーへの支援

ヤングケアラーとは、大人に代わって、日常的に家事や家族のお世話などを行うことにより、通学や勉強・友達と遊ぶ時間が十分にとれない状況にある18歳未満の子どものことです。

村福祉課子育て世代包括支援センター（母子保健分野）と、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉分野）では、乳幼児健診や学校・幼稚園等を対象とした巡回訪問等を通じ、村内在住の子どもとその家庭の状況の把握に努めています。家庭の状況に応じ、子ども食堂への案内やフードバンクからの食糧提供案内と併せ、経済的に困窮している世帯への就労支援等を福祉課地域福祉係で行っています。お子さんがひとりで悩みを抱えてしまうことがないように、福祉・教育・介護・医療・地域と連携しながら、子どもが子どもらしくいられる社会を目指し、個々に合ったより良い支援を行っていきます。

また、高齢化の進行に伴い、日本全体でビジネスケアラー（仕事をしながら家族等の介護に従事する者）の数が増加しています。家族の介護は、事前の準備や各種保険サービスの適切な利用、周囲の配慮によって、その本人の身体的・精神的・金銭的な負担を軽減することが可能です。ケアラーが介護を担う前とほぼ変わらない働き方を継続でき、負担軽減を図れるよう、子どもとその世帯支援を行っていきます。

### (3) 非常時における介護事業所等の業務継続への支援

#### ① 自然災害への対策支援

日頃から介護事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスクや、食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うことが重要です。このため、介護事業所等で策定している災害に関する具体的計画を定期的に確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認を促していきます。

災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することは重要であり、指定基準により、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等が義務付けられているため、村内の介護サービス事業者に対して必要な助言及び適切な援助を行っていきます。

#### ■ 自然災害への対策支援

	実績値			見込値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
関係機関との連携会議	1回	1回	1回	1回	1回	1回

#### ② 感染症への対策支援

新型コロナウイルス感染症が感染症法の2類感染症から5類感染症に移行したことで、様々な制限が緩和されました。しかし、今後も新型コロナウイルスのような新興感染症の発生が懸念されるため、平時から介護保険施設や事業所等との連携に努め、感染拡大防止策の情報提供や啓発を実施し、感染症に対する備えを進めていきます。また、感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄の推奨と体制整備の方法について介護保険事業所と情報共有を行い、村でも緊急時に備えて備蓄の確保に努めます。

感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することは重要であり、指定基準により、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等が義務付けられているため、村内の介護サービス事業者に対して必要な助言及び適切な援助を行っていきます。